

令和 7 年 1 1 月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	6	議席 番号	5	氏名	赤 池 弘 源 議員	1 / 1
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1 都市計画税は市民の未来を描けているか				都市計画税は、市街化区域にある土地・家屋に対して課され、道路・公園・下水道など、都市環境の整備に充てられる目的税である。市民の暮らしを支える都市インフラの財源であり、“負担と受益の均衡”が重要な考え方となっている。しかし、市内を見渡すと、公共施設整備の状況には地域差があり、都市計画税がどの地域にどの程度使われているのか、市民に分かりやすい形で示されているとは言い難い状況である。また、都市公園が十分に整備されていない区域、いわば“公園空白地域”も存在している。そこで、都市計画税の使途の現状、今後の都市施設整備の計画、そして、公園空白地域への対応について、市の考えを伺う。 (1) 都市計画税は、市街化区域に一律に賦課される目的税だが、実際にどの地域で、どの都市計画事業に、どの程度充てられているのか、市民にとって分かりやすい情報提供が十分とは言えない。まず、市として都市計画税の使途を地域別に整理し、“見える化”する取組について、現状と今後の方針を伺う。 (2) 都市公園について、今後の整備計画や区域ごとの方針を市としてどのように考えているのか、具体的な見解を伺う。		市 長 副 市 長 教 育 長 関係部長
2 “生んでよし”のまちを実感できるまちへ				富士宮市は「住んでよし 訪れてよし」、「出会ってよし 結ばれてよし」、「生んでよし 育ててよし」、「学んでよし 働いてよし」のまちを目指す理念を掲げている。これは人生の各段階に寄り添い、市民が安心して暮らせる環境を整えるという市政の基本姿勢を示すものである。一方で、近隣市である富士市で出産される市民も多く見受けられる。これは、個々の事情や医療体制への安心感など、尊重されるべき選択であり、批判するものではない。しかしながら、市内での出産環境に課題がある可能性も否定できず、「生んでよし」の理念をより実効性あるものとするためには、現状の把握と改善点の検討が必要である。市民が安心して富士宮市での出産・子育てを選べる環境づくりに向けて、実態と課題を明らかにし、改善策を探ることを目的として伺う。 (1) 市内での出産件数と、富士市等他市での出産件数の推移について、現状をどう把握しているか。 (2) 市民が安心して、納得のいくかたちで出産を迎えられるような支援体制や環境整備について、市立病院はどのように取り組んでいるか。 (3) 市民が「富士宮で生み育てたい」と思える環境づくりに向けて、今後どのような改善策を検討しているか。		市 長 副 市 長 病 院 長 教 育 長 関係部長